

共謀罪で戦争への暴走が加速する 全国で統一の抗議集会を実施



6月16日、関西地方大阪支部と建設支部の合同で、大阪港区の天保山公園にて、労働組合弾圧の共謀罪断固反対集会を80人参加で開催した。(大阪支部)

鮮の核・ミサイル開発をめぐる非常に緊張が高まっている。もし米国がミサイルを一発撃ち込めば、報復の連鎖は

中東諸国のでつを踏むな シリアやイラク、リビアは 国家の体を失うほど混乱している。少し前まで、これらの国々のアレックポやバグダッド、トリポリなどの都市は古い歴史と文化を持ち、多くの人が憧れた。それが今や無残な姿に変わり果ててしまった。その最大の要因は米国による軍事侵襲だ。



新潟支部は、夏期一時金闘争勝利と「共謀罪」法案強行採決に抗議し、6月16日、組合員260名が参加し決起集会を開催しました。冒頭、新潟支部・長谷川代行より政治経済状況を含め挨拶があり、打倒安倍政権に向け政治闘争、選挙闘争に向けた力強い提案がありました。支部書記長からは夏期一時金に対する経過報告と闘争体制の提起があった後に、恒例となった、新潟支部各分会委員長から夏期一時金に対する決意表明がありました。(新潟支部書記長 山賀茂)



6月16日、九州地方各支部は、共謀罪の強行採決に抗議し、断固として反対していく決意を固め、抗議声明・決議を読み上げ、団結してたたかっていた。(九州地方)



6月16日、四国地方各支部・分会で職場集会を開催し143名が参加した。前日に参議院において強行採決をされたこともあり、全国港湾の決議文がライブのものになっていなかったことから、前日に指示を出し、現状の報告も併せて行った。各支部・分会において、共謀罪を廃止に持ち込むため、意志固めと選挙闘争に向けてさらなる団結を深めることができた。(四国地方)

犯罪を「合意」の段階で取り締まる共謀罪法案は、戦前の治安維持法と同様、権力者を暴走させる危険があると危惧している。思想や内心を取り締まった戦前の治安維持法は、一九四一年(昭和十六年)三月十日公布の「大改正」(施行は五月)で刑罰が強められ、いつまでも監獄に拘禁できる「予防拘禁制」が導入された。施行からわずか半年後の十二月八日、日本は真珠湾攻撃を行い、米国との戦争に突入した。この後、同法は国

内での戦争批判、言論の封殺にさらに猛威を振るった。七六年前の歴史を振り返ると、組織や運動を取り締まり対象とする刑事罰の強化は、無謀な戦争に踏み切った当時の権力者に、大きな心理的影響を与えたという気がしてならない。自分たちへの批判を封じ込めることができるから

進政策を一足飛びに加速させるといふ危うさを強く感じ

政治課題での行動でもあり、実際どれほどの職場で取り組めるか、簡単ではないが、現在の組織力量にとらわれないで、運動をつくることはできる。「創造しよう」という強い意欲こそ、今の労働運動に最も求められている。しっかりと闘っていききたい。

運動は情勢の変化によって育つ。組合員一万人(九地本、四七支部)の小さな組織でも、運動をつくることはできる。「創造しよう」という強い意欲こそ、今の労働運動に最も求められている。しっかりと闘っていききたい。(松本耕三)



東京都大田区蒲田 5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者 真島勝重



創造する気構えを 全港湾は、この法案が国の在りようを大きく変える悪法だとして、参院の審議がヤマ場を迎える時期に、全ての職場で全国一斉の「時間食い込み集会」を行うことを、中央執行委員会で決定してきた。



6月14日いわき地方労平和フォーラム、いわき市労連、小名浜地区労、いわき地区交運共闘の4者団体主催の「憲法を守ろう共謀罪に反対するいわき市民集会」が、いわき市平の小太郎公園で開催され、400名が結集し、小名浜支部から80名が参加した。集会には社民、共産、無所属議員も参加し共謀罪廃止に向け団結した。本部の指示のもと16日昼休みには緊急職場集会を開催した。集会では、共謀罪廃止を訴え組合員と団結して闘う事を確認した。国会で与党の数の力での横暴を止めること、また、政治を変えるには今後の衆議院選挙は重要な選挙になる。選挙に勝利し、全国の仲間、組合員と共に安倍政権を退陣に追い込もう。(小名浜支部執行委員長 高木伸司)

港のねずみ

香花花・作 75



※お知らせ。これまで連載漫画を掲載して参りましたが、連載を一旦お休みさせていただきますことになりました。ご愛読ありがとうございました。



沖縄で驚いたエピソードを紹介いたします。五月二十五日に

波布食堂の注文は噂で聞いていたのですが、実物を見てから注文をした方が良かったと反省!!

最後に今回の東北地本執行委員会と辺野古視察では沖縄地方本部の方々には大変お世話になりました。紙面をお借りして御礼申し上げます。なお、沖縄を離れる二十七日には二、〇〇〇名を超える抗議集会が開催されましたが参加できなくて残念に思いました。以上報告とします。これから

(東北地本 鈴木紀彦)



五月二十三日、二十四日、静岡県熱海市において、交通労働協「第二三回交通運輸政策研究集会」が全国から各構成組織役員及び地方・県交通労働代表者など合計一六七名(全港湾より四名)が参加し開催された。

交通運輸産業を取り巻く課題は山積しており、昨年一月に発生した軽井沢スキーバス



「日本再興戦略二〇一六」において、第四次産業革命実現に向けて、新たに講ずべき具体的施策として第四次産業革命の鍵を握る人工知能技術の研究開発や日本の強みをいかした産業化を、産学官を糾合して戦略的に進めるための司令塔機能を設置するとともに、データ利活用・規制制度改革プロジェクト等の発掘及びその実行実現等を国家規模で進め

五月二十四日から二十七日の日程で沖縄地本の協力を頂き東北地本執行委員会と沖縄の現状視察を行いました。なせ東北地本が沖縄で執行委員会を行ったのかと言いますと、テレビ・新聞等の情報を基に単組として活動は行っていました。私自身も沖縄平和行進や辺野古の地に行ったことがなく、実情を的確に把握しておらず表面的なものしか知りませんでした。自分たちが知らない沖縄へ青年部を送り出すことだけで良いのか、などの意見がこれまでもあり現地視察を開催しました。現地で、肌で感じてきたことを報告致します。

一九四五年の沖縄では多くの若者が殺害され、または自決させられるという悲惨な出来事が繰り返されました。現在は、戦争で命を失う者はありませんが、米軍基地が多い沖縄では他の地域と状況が違い米兵による犯罪が後を絶たない状態です。

今、政府は基地移転に伴い辺野古で埋め立て工事を強行しています。沖縄は日本に復た座り込みは、一〇五五日に及ぶ人もいて、疲れ切った表情ではあるものの頑張り続けて、駆けつけた私たちが暖かく迎え入れてくれました。私たち東北地本は一声ずつ怒りました。本当にここに米軍基地

多くの人たちが基地入り口に座り込んで建設反対を訴えたり、またしても同じ沖縄に新基地を建設しようとして、私たちが暖かく迎え入れてくれました。私たち東北地本は一声ずつ怒りました。本当にここに米軍基地

を送り行動を共にしました。その中の一人、同郷の沖縄に座り込んで建設反対を訴えたり、またしても同じ沖縄に新基地建設に反対する運動を自分の問題として、また、組合の問題として取り組むとともに若い世代にも繋げて行きたいと考えた次第です。原発問題も同じです。もっと深く福島の人に寄り添う活動や息の長い活動にしていきたいのです。基地問題・原発問題は、沖縄地方、東北地方だけの問題ではなく日本全体の問題として力を入れて取り組んでいきたいと痛感しました。

苦しい時には助け合い、嬉しい時には分かち合える活動が心掛けていきたいと思っております。

沖縄で驚いたエピソードを紹介いたします。五月二十五日に

波布食堂の注文は噂で聞いていたのですが、実物を見てから注文をした方が良かったと反省!!

最後に今回の東北地本執行委員会と辺野古視察では沖縄地方本部の方々には大変お世話になりました。紙面をお借りして御礼申し上げます。なお、沖縄を離れる二十七日には二、〇〇〇名を超える抗議集会が開催されましたが参加できなくて残念に思いました。以上報告とします。これから

(東北地本 鈴木紀彦)

第二三回交通運輸政策研究集会開催 安全・安心な交通体系を作りあげよう!

五月二十三日、二十四日、静岡県熱海市において、交通労働協「第二三回交通運輸政策研究集会」が全国から各構成組織役員及び地方・県交通労働代表者など合計一六七名(全港湾より四名)が参加し開催された。

交通運輸産業を取り巻く課題は山積しており、昨年一月に発生した軽井沢スキーバス

「日本再興戦略二〇一六」において、第四次産業革命実現に向けて、新たに講ずべき具体的施策として第四次産業革命の鍵を握る人工知能技術の研究開発や日本の強みをいかした産業化を、産学官を糾合して戦略的に進めるための司令塔機能を設置するとともに、データ利活用・規制制度改革プロジェクト等の発掘及びその実行実現等を国家規模で進め

五月二十四日から二十七日の日程で沖縄地本の協力を頂き東北地本執行委員会と沖縄の現状視察を行いました。なせ東北地本が沖縄で執行委員会を行ったのかと言いますと、テレビ・新聞等の情報を基に単組として活動は行っていました。私自身も沖縄平和行進や辺野古の地に行ったことがなく、実情を的確に把握しておらず表面的なものしか知りませんでした。自分たちが知らない沖縄へ青年部を送り出すことだけで良いのか、などの意見がこれまでもあり現地視察を開催しました。現地で、肌で感じてきたことを報告致します。

一九四五年の沖縄では多くの若者が殺害され、または自決させられるという悲惨な出来事が繰り返されました。現在は、戦争で命を失う者はありませんが、米軍基地が多い沖縄では他の地域と状況が違い米兵による犯罪が後を絶たない状態です。

今、政府は基地移転に伴い辺野古で埋め立て工事を強行しています。沖縄は日本に復た座り込みは、一〇五五日に及ぶ人もいて、疲れ切った表情ではあるものの頑張り続けて、駆けつけた私たちが暖かく迎え入れてくれました。私たち東北地本は一声ずつ怒りました。本当にここに米軍基地

を送り行動を共にしました。その中の一人、同郷の沖縄に座り込んで建設反対を訴えたり、またしても同じ沖縄に新基地建設に反対する運動を自分の問題として、また、組合の問題として取り組むとともに若い世代にも繋げて行きたいと考えた次第です。原発問題も同じです。もっと深く福島の人に寄り添う活動や息の長い活動にしていきたいのです。基地問題・原発問題は、沖縄地方、東北地方だけの問題ではなく日本全体の問題として力を入れて取り組んでいきたいと痛感しました。

苦しい時には助け合い、嬉しい時には分かち合える活動が心掛けていきたいと思っております。

沖縄で驚いたエピソードを紹介いたします。五月二十五日に

波布食堂の注文は噂で聞いていたのですが、実物を見てから注文をした方が良かったと反省!!

最後に今回の東北地本執行委員会と辺野古視察では沖縄地方本部の方々には大変お世話になりました。紙面をお借りして御礼申し上げます。なお、沖縄を離れる二十七日には二、〇〇〇名を超える抗議集会が開催されましたが参加できなくて残念に思いました。以上報告とします。これから

(東北地本 鈴木紀彦)

論を行った。分科会においては、各組織の取り組み現状・課題など議論し、その後、全体集会を開催し分科会の報告を受け、松岡政策委員長(JR連合会長)が集会のまとめと閉

は沖縄地本会議室をお借りして東北地本の執行委員会を開催した時のことです。十時頃に沖縄地本の書記さんが昼食の予約をしておいた方が良かったので、二名でチャールソン三つ、焼きそば三つ、山口委員長おすすめのゴーヤチャップル三つ、レバニラ炒め二つを頼んだところで書記さんから、いやーそれ位でやめた方が良いでしょうとのことでしたがポーク卵一つのそれぞれ単品で予約しました。

屋になり、チャールソンが先に来たところで皆がびっくり!!二名ですがチャールソン三つで十分な感じでした。皆で団結して食べましたが完食できなくて残念な結果だけが残りました。

波布食堂の注文は噂で聞いていたのですが、実物を見てから注文をした方が良かったと反省!!

最後に今回の東北地本執行委員会と辺野古視察では沖縄地方本部の方々には大変お世話になりました。紙面をお借りして御礼申し上げます。なお、沖縄を離れる二十七日には二、〇〇〇名を超える抗議集会が開催されましたが参加できなくて残念に思いました。以上報告とします。これから

(東北地本 鈴木紀彦)

会挨拶を行い、最後に野議長の団結カンパロウで集会は成功裏に終了した。なお、詳細は、別途報告集を作成し、『政策資料』として発行することとしている。(松谷哲治)

「辺野古新基地反対」

辺野古を視察して



辺野古を訪問した東北地本執行委員会のメンバー

論を行った。分科会においては、各組織の取り組み現状・課題など議論し、その後、全体集会を開催し分科会の報告を受け、松岡政策委員長(JR連合会長)が集会のまとめと閉

は沖縄地本会議室をお借りして東北地本の執行委員会を開催した時のことです。十時頃に沖縄地本の書記さんが昼食の予約をしておいた方が良かったので、二名でチャールソン三つ、焼きそば三つ、山口委員長おすすめのゴーヤチャップル三つ、レバニラ炒め二つを頼んだところで書記さんから、いやーそれ位でやめた方が良いでしょうとのことでしたがポーク卵一つのそれぞれ単品で予約しました。

屋になり、チャールソンが先に来たところで皆がびっくり!!二名ですがチャールソン三つで十分な感じでした。皆で団結して食べましたが完食できなくて残念な結果だけが残りました。

波布食堂の注文は噂で聞いていたのですが、実物を見てから注文をした方が良かったと反省!!

最後に今回の東北地本執行委員会と辺野古視察では沖縄地方本部の方々には大変お世話になりました。紙面をお借りして御礼申し上げます。なお、沖縄を離れる二十七日には二、〇〇〇名を超える抗議集会が開催されましたが参加できなくて残念に思いました。以上報告とします。これから

(東北地本 鈴木紀彦)

夏季一時金闘争、出だし好調！+8,367円

夏季一時金闘争が始まった。日本海地方、沖縄地方では早速妥結が進んでいる。6月20日現在、闘争分会326分会中34分会(10%)に有額回答が示され、闘争分会の回答額平均は423,738円(1.73ヶ月)となっている。昨年同時期の415,101円と比べて8,637円上回っている。回答を受けた分会のうち34分会(100%)が妥結しており、妥結額平均も423,738円となっている。出だしとしては中々好調の回答額となっている。〔参考：闘争分会の2016年妥結額実績は、458,632円〕

速報分会では、144速報分会中19分会(13%)に有額回答が示され、速報分会の回答額平均は452,344円、妥結した分会は19分会で妥結額平均も452,344円となっている。〔参考：速報分会の2016年妥結額実績は482,349円〕

港湾関係の回答状況

全倉運の6月8日付け発表では加重平均で672,287円となっている。

他団体の回答状況

連合の6月1日付け発表では加重平均で673,623円(前年実績マイナス111,836円)となっている。

日本経団連の6月9日付け発表では加重平均で917,906円(前年実績マイナス43,823円)となっている。

西谷名誉教授は、労働法制を研究している国内第一人者であり、法曹界でも著名な方で、同氏著作「労働法」に学び日々の労働運動に実践しているひとりとして、興味深く勉強させてもらいました。

西谷名誉教授は、「公取の判断に關与できないので、わからぬ」と、前置きしながらも「港湾産別協定は適切な(法的)解釈によれば、独禁法に当たらない」との持論を真っ先に述べ、その理由を労働組合

大阪港湾労働組合協議会(大港労協)主催による「第六回港湾セミナー」が五月二十七日(土)港湾福祉センター(大阪市港区)で開かれました。

第六回大阪港湾セミナー

日港協は二五春闘以来、「産別制度賃金を交渉・回答・合意することは独禁法に抵触する恐れがあり、回答できない」との主張を続け、同年の最低賃金の改定を最後に一切、回答及び協定を拒否する立場を貫いています。

一七春闘において二波のストライキに突入するも、労使協議の溝は埋まらず、「独禁法に抵触するのかわからない」と中央団交と産別協定の撤廃を意図する日港協への疑念を全国港湾は抱えたまま今春闘を終えています。

世界での労働組合の設立過程は、共通して国家は団結権を禁止してきたが、各国の労働組合運動の発展により「団結権」が承認され、現在では「団結権、団体交渉権、団体行動権」を積極的に承認する時代に進化し、日本国憲法二八条(勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。)、他国と比較しても先進的な内容であることを紹介し、過去に労働組合を禁止した理由が、独禁法を根拠にしていたと語り、①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法の禁止という独禁法の三本柱を解説し、その内②を根拠に「使用者が労働者を雇用するにあたり、個別労働者と労働条件を自由に決めることを制限する団体であることが禁止していた背景にあることを説明しました。

本来、独禁法は事業者に対して制限をかける法律で、労働組合は対象外であり、日本の労働組合の大多数は、企業内労使関係で締結する労働協約であるため、個別の関係で独禁法に抵触する事はありません。

欧米では、産別労働組合が普通で、労働協約と独禁法の関係は、摘要除外されているが、逆説として「労働協約の中身が問題になる場合がある」と

「港産別賃金協定は労働協約か」という問題について、協定書一条、団体交渉権と交渉の義務及び交渉事項ならびに四條、協定の効力を記した内容に「港湾産別協定の使用者側の当事者である日港協が使用する団体といえるか」とのポイントが、日港協の定款、加入事業主の委任など課題はあるものの「労働法の要件を満たさなくても、実質的な労使間の交渉にもとづく協定で、かつ労働条件に關係するものについては、公益目的の協定として、無効になったドイツの裁判例を提示しながら、日港協の定款は、労働組合の代表と使用者団体として当事者規範を意識(労働協約を遵守する)としていえるかが重要である」とも付け加えました。

また、「二部講演で「一七港湾春闘の中間まとめ」を説明した全国港湾玉田雅也書記長は、「中央港湾団交は憲法に保障された労働組合権の行使であり、産別協定はその結果であって、独禁法は適用されない」との全国港湾の見解を示しながらも、その独禁法を突破し解決するに至らなかったこと、個別労使にまで「追認作業」を指示しながら産別最低賃金一六万八、九二〇円を「協定書」として残せなかったことに触れ、職場の中間の奮闘に感謝を述べ、産別運動の更なる前進を訴えました。

最後に主催者を代表して挨拶に立った小嶋敏弘議長は、大港労協の運動で「独禁法」問題を跳ね除ける、力で押し返す団結力の結集を呼びかけ、セミナーを締めくくりました。



大阪市立大学の西谷名誉教授

責任がトラック運転手に転換されないよう、厳しく追及していかなければなりません。交運労協からは、松谷事務局次長より、二〇一七年度制度概算要求の説明と、近日で行われた各省庁との折衝内容について報告を受けました。その中で特に、「トラック輸送の取引環境・労働時間改善に向けた要求」、「改善基準示の遵守」、「適正運賃の收受に向けた施策」、「ライドシェア反対」など、改めて重要課題の政策実現に向けた取り組みについて、交運労協構成組織が一丸となつてすすめていきたいと思います。

五月三十日、三十一日、第二回海コン・トラック・バス合同会議が開催されました。北海道から沖縄まで出席総数は二七名となりました。三十日の会議では、まず、中央報告として三月に国交省で開催された「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」から、ガイドラインのフォローアップ調査の報告がありました。その中で、輸出入時における情報の伝達状況では、

「重量・品目」とともに八〇%以上から九〇%強で情報の伝達が行われている結果に対して、「梱包情報」は、七〇%以下の結果となっていました。国際海上コンテナの横転事故の一番の起因とも言われるコンテナ内の貨物の積み付けなど、結縛状況の情報伝達が適正且つ正確に周知されていない事については、国際海上コンテナの横転事故の未然の防止と、万が一起きうる事故の

が進展していった歴史を織り交ぜ、話を切り出しました。世界での労働組合の設立過程は、共通して国家は団結権を禁止してきたが、各国の労働組合運動の発展により「団結権」が承認され、現在では「団結権、団体交渉権、団体行動権」を積極的に承認する時代に進化し、日本国憲法二八条(勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。)、他国と比較しても先進的な内容であることを紹介し、過去に労働組合を禁止した理由が、独禁法を根拠にしていたと語り、①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法の禁止という独禁法の三本柱を解説し、その内②を根拠に「使用者が労働者を雇用するにあたり、個別労働者と労働条件を自由に決めることを制限する団体であることが禁止していた背景にあることを説明しました。

（関西地方 畠山昌悦）



社民党吉川衆議院議員よりあいさつ

第二回海コン・トラック・バス合同会議

五月三十日、三十一日、第二回海コン・トラック・バス合同会議が開催されました。北海道から沖縄まで出席総数は二七名となりました。三十日の会議では、まず、中央報告として三月に国交省で開催された「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」から、ガイドラインのフォローアップ調査の報告がありました。その中で、輸出入時における情報の伝達状況では、

「重量・品目」とともに八〇%以上から九〇%強で情報の伝達が行われている結果に対して、「梱包情報」は、七〇%以下の結果となっていました。国際海上コンテナの横転事故の一番の起因とも言われるコンテナ内の貨物の積み付けなど、結縛状況の情報伝達が適正且つ正確に周知されていない事については、国際海上コンテナの横転事故の未然の防止と、万が一起きうる事故の

が進展していった歴史を織り交ぜ、話を切り出しました。世界での労働組合の設立過程は、共通して国家は団結権を禁止してきたが、各国の労働組合運動の発展により「団結権」が承認され、現在では「団結権、団体交渉権、団体行動権」を積極的に承認する時代に進化し、日本国憲法二八条(勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。)、他国と比較しても先進的な内容であることを紹介し、過去に労働組合を禁止した理由が、独禁法を根拠にしていたと語り、①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法の禁止という独禁法の三本柱を解説し、その内②を根拠に「使用者が労働者を雇用するにあたり、個別労働者と労働条件を自由に決めることを制限する団体であることが禁止していた背景にあることを説明しました。

進的な内容であることを紹介し、過去に労働組合を禁止した理由が、独禁法を根拠にしていたと語り、①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法の禁止という独禁法の三本柱を解説し、その内②を根拠に「使用者が労働者を雇用するにあたり、個別労働者と労働条件を自由に決めることを制限する団体であることが禁止していた背景にあることを説明しました。

事業実態、悪質事業者の存在、トラックドライバーの劣悪な労働環境など、克服しなければならぬ課題について問題提起がありました。各地方報告では、ここ数年間の地方局交渉の回答は全く変わっていないのではないかと報告もありました。一方、東北運輸局管内において、「国際海上コンテナの陸上輸送に係る対策会議」の設置が決まったとの報告もあり、中央で取り進む行政交渉にも一歩前進が見えました。関西地方からは、トラック労働者の組織拡大・教宣として、ステ

の交渉にもとづく協定で、かつ労働条件に關係するものについては、公益目的の協定として、無効になったドイツの裁判例を提示しながら、日港協の定款は、労働組合の代表と使用者団体として当事者規範を意識(労働協約を遵守する)としていえるかが重要である」とも付け加えました。

また、「二部講演で「一七港湾春闘の中間まとめ」を説明した全国港湾玉田雅也書記長は、「中央港湾団交は憲法に保障された労働組合権の行使であり、産別協定はその結果であって、独禁法は適用されない」との全国港湾の見解を示しながらも、その独禁法を突破し解決するに至らなかったこと、個別労使にまで「追認作業」を指示しながら産別最低賃金一六万八、九二〇円を「協定書」として残せなかったことに触れ、職場の中間の奮闘に感謝を述べ、産別運動の更なる前進を訴えました。

最後に主催者を代表して挨拶に立った小嶋敏弘議長は、大港労協の運動で「独禁法」問題を跳ね除ける、力で押し返す団結力の結集を呼びかけ、セミナーを締めくくりました。

地方協議会の設置についても、「事故状況を調査し・・」などと、後手の話に終始するばかりで、事故を未然に防ぐ、安全観念の立場から、事故が起こった後ではなく、早急に設置するよう強く求めました。

最後に、全港湾中央で取り進む行政交渉は、数年前に渡ります。政治情勢の変化にも影響される事ですが、運動方針をしっかりと熟知し、一つでも多くの政策が実現できるよう各地方と連携して取り組んでまいります。

（中央本部書記次長 諸見力）



社民党吉川衆議院議員よりあいさつ

地方版

西 自治体バス部門の委託・移譲 に関する要請書を提出

六月十五日、関西地方本部と神戸支部は神戸市交通局に対して、「自治体バス部門の委託・移譲に関する要請書」を提出しました。

かつて自治体直営であった公営バス事業は、財政改善などを目的に、全国的に民間バス事業者への委託や路線移譲が進められています。しかし、民間バス事業者では二〇〇〇年以降の規制緩和によって競争が激化し、分社化等の合理化が進みました。運転手の賃金・労働条件は大幅に悪化し、退職する労働者も少なくないなか、若者からも敬遠される職場となっています。

その結果、全国的にバス運転手が不足しています。

そのなかで公営バス部門の委託・路線移譲を受けることになるため、民間バス事業者では、長時間拘束労働や休日出勤による連続勤務などが憂

延びています。また、委託・移譲にあたって、委託料を含め適切な条件設定がなければ、人員の確保をはじめ賃金・労働条件はより厳しいものとなってしまいます。

日本海 伏木支部 新入組合員学習会開催

そこで、関西地方本部では、本四海峡バス分会・山陽バス分会を組織する神戸支部とともに、自治体に対して、委託・移譲後もバス部門が安全に運行できる政策を責任を持って行うよう要請することとしました。

この日は、神戸市交通局に対して「委託料は、直営時の必要経費（人件費含む）を基準に事業者が健全な経営と労働条件を確保できるものにする」と、「受託企業（営業所）の労働者に労働実態の聞き取りを実施すること」などを記載した要請書を手渡し、神戸市交通局は「委託後も趣旨説明を行いました。」と回答は、後日、場をあらため

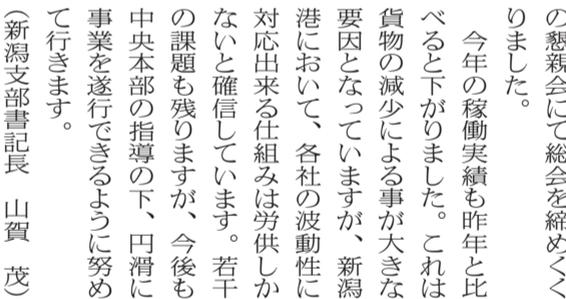


要請書を神戸市交通局に手渡す神戸支部日野副委員長（右）

外部評価委員会が毎年、評価を行っており、神戸市交通局で監査もを行っている。公共交通であるが、一方で受託先企業としての経営もあり、バランスが重要だと考えている」などと述べ、要請書に対する回答は、後日、場をあらため

去る五月二十日、第一回労働者供給事業部総会を開催しました。当日は、新潟支部執行部のほか、来賓として契約供給先企業七社から代表者及び協力団体の労働金庫、総合生協に出席を頂き、併せて各社の職制や現場責任者、労働登録組合員四三名が参加し総勢七〇名により盛大に行う事ができました。

最初に新潟支部・鈴木委員長より労働者供給事業部に対し、日頃の作業支援に感謝の気持ちが伝えられました。また、労働者供給組合員組織の一員として、政治や選挙闘争に力を注ぐように協力要請を行いました。次に事務局より昨年度の



取組み、稼働実績、財政及び今年度の取組みについて提案され、意見交換を終えた後に拍手で確認されました。終了後、安全教育を契約企業の代表者から開いて頂きました。熱中症の対策や物損事故、人身事故などの事例を検証し事故撲滅に取組む事を確認しました。最後に出席者全員参加の懇親会にて総会を締めくくりました。

今年の稼働実績も昨年と比べると下がりました。これは貨物の減少による事が大きな要因となっていますが、新潟港において、各社の波動性に対応出来る仕組みは労供しかないと確信しています。若干の課題も残りますが、今後も中央本部の指導の下、円滑に事業を遂行できるように努めて行きます。

（新潟支部書記長 山賀 茂）

日本海 新潟支部第一回労働者供給事業部総会を開催



敦賀支部青年部では、メンバーを集めた後に学習会を開催しています。今年は、参加者をくじ引きで六つのグループに分けて、相談しながら四択クイズに挑戦してもらう形式をとりました。本土復帰四五年の沖縄の現状を知ってもらえるような問題をいろいろと調べクイズにして関心を持ってもらえるように心掛けました。

夕方からは、新入部員の歓迎会も行い、普段あまり話す機会のない部員との交流もでき、有意義な時間となりました。

他にも地域の環境美化運動に参加したり、青年部で企画した献血ボランティア活動を年二回実施しており、日本赤十字社が募集している献血サポーターにも登録もしています。今後も地域に根付いた活動を継続していこうと思えます。

（敦賀支部青年婦人部長 森北俊文）

海陸は学卒で八名。他の分会は一六名の採用があり全体で二四名が学習会の対象でありましたがその中で女性は三名（内一名がトラック労働者）であり女性の採用も継続的に取り組んでいかなければならない課題となっています。

伏木支部内には取り扱い貨物の減少により採用をひかえている企業や年間を通して募り集をかけても来ないという他の産業と同様人手不足という現実があることも事実であります。このような中であって各企業に対して労使懇談会や協議会の中で人員の補充や新規採用の重要性を訴えています。人が来ないという現実があり、また職種によっては採用しても退職するなど出入りの繰り返しがありますが支部は何かと組織員数は維持したいと考えています。

伏木支部は現在支部五役体制を敷いており組織の強化と次世代にむけた役員育成に力を入れています。新入組合員説明会の年齢構成はばらばらであり五役が手に汗を握り自分なりに話をしています。集をかけたところうまく話すが、実際のところうまく話す事ができないこともあり現実です。また、話を聞いている組合員の真剣な眼差しがあるのが話も真剣であります。また春闘期間中ということもあり中央団交経過や賃金要求と制度要求についても説明をしています。政治に対する取組み

（伏木支部副委員長 法士豊行）

（新潟支部書記長 山賀 茂）